

行田市消防署所再編計画 ～試行的運用期間の検証結果について～

令和5年3月20日 行田市消防本部

1 はじめに

消防を取り巻く社会環境は年々変化しており、救急業務の増大・高度化、災害の甚大化など消防に対するニーズはますます増大しています。

このような中、本市は、効率的・効果的で持続可能な消防体制の充実強化を図るため、現在の1本部1署3分署体制を見直し、まずは南分署を本署に集約した2分署体制への再編を実施するため、令和4年2月に「行田市消防署所再編計画」（以下「本計画」という。）を策定しました。

本計画に基づき、令和5年4月1日から「1本部1署2分署体制」の本格運用開始にあたり、令和4年10月1日から令和5年3月31日までを試行的運用期間とし、その効果について検証した結果を報告いたします。

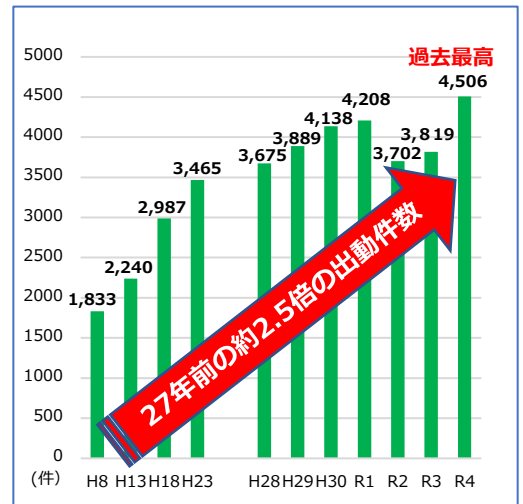
2 救急出動の状況について

救急出動件数は、全国的に年々増加し、本市の令和4年中の出動件数は過去最高の4,506件(前年比687件増、18.0%増)で、平成8年との比較では約2.5倍となりました。(図1参照)

救急車の現場到着時間は、全国的に延伸傾向で、本市における平均時間は、令和元年の約7.9分から令和3年では約8.7分となり、今後、更に延伸することが見込まれています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的な社会問題である搬送困難事案（現場滞在時間が30分以上で病院照会が4回以上）や搬送後の消毒作業の影響により1件あたりの活動時間も延伸しており、救急業務は、ひっ迫している状況です。

図1 救急出動の推移



3 検証方法

(1) 及び(2)の期間について、各種データに基づき比較検証しました。(令和5年2月までのデータで検証)

- (1) 上半期 : 令和4年 4月1日～令和4年9月30日 1署3分署体制による運用
- (2) 下半期 : 令和4年10月1日～令和5年3月31日 1署2分署体制による運用

4 検証結果について（1署2分署体制の効果）

【～検証①～ 初動体制の強化（初動人員強化）】

(1) 本署から市域全体へバランスの取れた出動体制が構築できた。

- ◇ 本市中心部に位置する本署の救急車が2台体制となり、最も救急需要の多い本署管内の救急要請に本署から出動することができ、多くの救急要請に対し近くの救急車が出動できた。
- ◇ 南分署管内の救急要請の約90%が本署からの出動であり、遠方の署からの出動は約10%であったこと、西分署管内と北分署管内に本署から出動できた割合が増えたことから、本署から市域全体へバランスの取れた出動体制が構築できた。

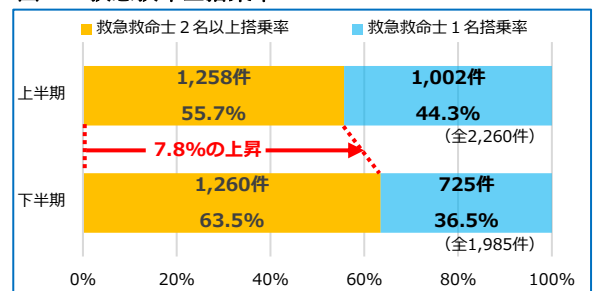
(2) 救急救命士2名体制により事故防止体制が強化され、救急サービスの質が向上した。(図2参照)

- ◇ 救急救命士2名体制の出動率が7.8%上昇した。
- ◇ 高度な救急救命処置が、より安全、確実、迅速に実施でき、ダブルチェックによる事故防止体制が強化されたことから、初動体制が強化した。

(3) 人員集約により消防車搭乗者数や救助隊員の搭乗率が上昇し、初動人員を強化できた。

- ◇ 化学消防ポンプ自動車に4名搭乗できる日が100%

図2 救急救命士搭乗率



※ 裏面につづきます。

となり、火災時に2線の放水による早期の延焼拡大防止が図れ、初動体制を強化できた。(図3参照)

◇ 救助工作車への救助隊員の搭乗率が上昇し、災害対応能力を強化できた。(図4参照)

図3 化学消防自動車の隊員搭乗率

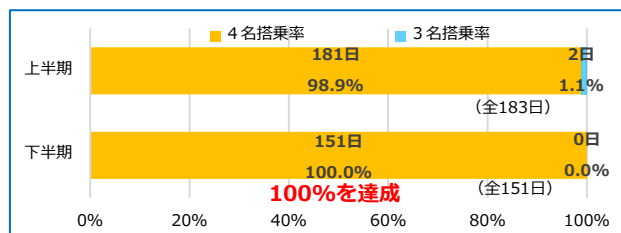
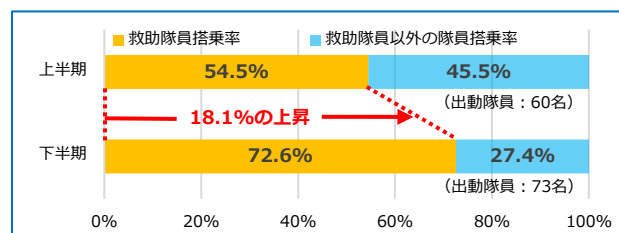


図4 救助工作車の救助隊員搭乗率

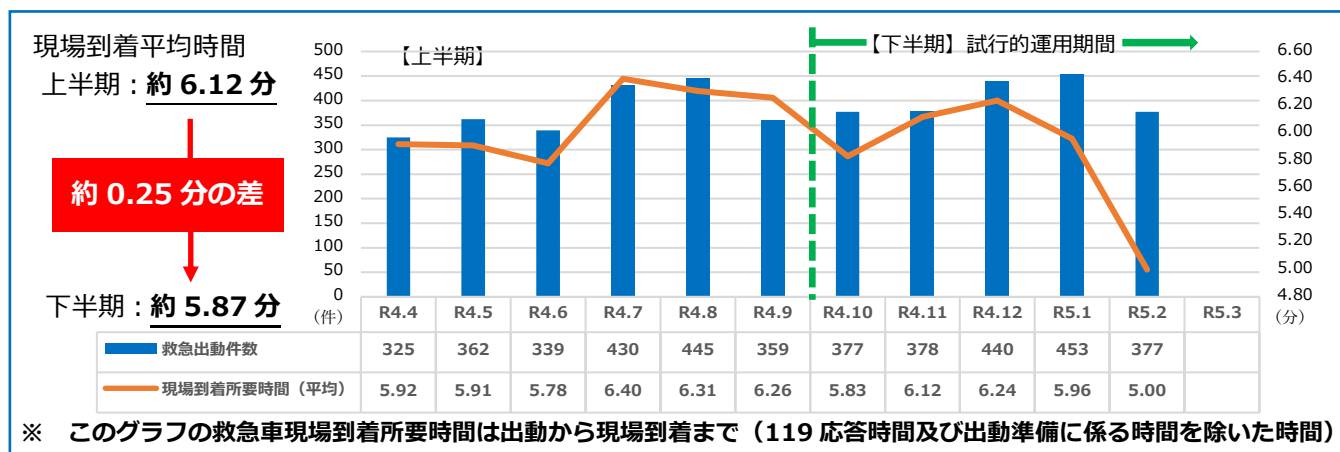


【～検証②～ 資機材の集約 (時間短縮)】

(1) 市域全体で救急車の現場到着までの平均時間が短縮した。

◇ 救急車の現場到着までの平均時間が約 0.25 分速い結果であった。(図5参照)

図5 月別救急出動件数と月別救急車現場到着所要時間



※ このグラフの救急車現場到着所要時間は出動から現場到着まで(119 応答時間及び出動準備に係る時間を除いた時間)

(2) 今後、救急需要の増加による市域全体の救急車到着時間の延伸を最小限にできる。

◇ 過去最大の救急需要となった第8波中において市域全体で救急車の現場到着までの平均時間が短縮したことから、今後、更なる救急需要の増加に対しても、市域全体の救急車到着時間の延伸を最小限にできる。

図6 連携訓練の実施状況



【～検証③～ 職員の再配置 (質の向上)】

(1) 高度で専門的な連携訓練が多く実施でき、現場活動の質が向上した。(図6参照)

◇ 人員の集約により、救急出動がひっ迫した第8波中でも出動体制を維持しながら、多くの実践的な連携訓練を実施できた。

(2) 市民指導の充実から安全で安心なまちづくりに取り組めた。

◇ 救命講習や消火訓練では、職員の携わる人数が増えたことから、きめ細やかな指導が実施され、講習の質が向上したといえる。

5 1署2分署体制の本格運用の開始について

検証結果から、本計画については、現在の消防力が最大限に活用され、安全で安心に暮らせるまちづくりに繋がるとの結論に至りました。

つきましては、令和5年4月から本計画のとおり、1署2分署体制の本格運用を開始いたします。

市民の皆様におかれましては、何卒、御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

【問い合わせ】 行田市消防本部 消防総務課 TEL 048-550-2119